ニコチン依存症管理料に係る報告書

保険医療機関名			
医療機関コード			
報告年月日	年 8	月	日
(期間: 年4月~ 年3月)	1		名
①のうち、当該期間後の7月末日までに12週間にわたる計5回の禁煙治療を終了した者	2		名
②のうち、禁煙に成功した者	3		名
5回の指導を最後まで行わずに治療を中止した者(①一②)のうち、 中止時に禁煙していた者	4		名
ニコチン依存症管理料1のイに掲げる初回の治療の算定回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間)	5		回
ニコチン依存症管理料2の算定回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間)	6		□
ニコチン依存症管理料1の一年間の延べ算定回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間における初回から5回 目までの治療を含む)	7		回
ニコチン依存症管理料2を算定した患者の延べ指導回数 (前年4月1日から当年3月末日までの一年間)	8		回
①のうち、ニコチン依存症治療補助アプリを用いて プログラム医療機器等指導管理料を算定した者	9		名
②のうち、ニコチン依存症治療補助アプリを用いて プログラム医療機器等指導管理料を算定した者	10		名
③のうち、ニコチン依存症治療補助アプリを用いて プログラム医療機器等指導管理料を算定した者	11)		名
・喫煙を止めたものの割合=(③+④)/①			%
・治療の平均継続回数=(⑦+⑧)/(⑤+⑥)			回

[記載上の注意点]

- 1 「本管理料を算定した患者数」欄は、ニコチン依存症管理料1の初回点数及びニコチン依存症管理料2を算定した患者数の合計を計上すること。
- 2 「②のうち、禁煙に成功した者」欄は、12週間にわたる計5回の禁煙治療の終了時点で、4週間以上の禁煙に成功している者を計上すること。 なお、禁煙の成功を判断する際には、呼気一酸化炭素濃度測定器を用いて喫煙の有無を確認すること。